

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の概要

【】は事業規模、()は国補正予算

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 【2.5兆円】

① マスク・消毒液等の確保

学校や児童福祉施設等におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援(792億円)、全世帯を対象とした布製マスクの配布(233億円)

② 検査体制の強化と感染の早期発見

③ 医療提供体制の強化

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称)の創設(1,490億円)、人工呼吸器生産のための設備整備事業、ECMOチーム等養成研修事業等

④ 治療薬・ワクチンの開発促進

⑤ 帰国者等の受入れ体制の強化

⑥ 情報発信の充実

⑦ 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力

⑧ 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

放課後児童クラブ・放課後等デイサービスへの財政支援、小学校休業等対応助成金・支援金等

II 雇用の維持と事業の継続 【80.0兆円】

① 雇用の維持

雇用調整助成金の特例措置の拡大(690億円) 等

② 資金繰り対策

民間金融機関における実質無利子・無担保の融資制度の創設、小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の実質無利子化、保証料減免、地域企業再起支援事業等の資金繰り対策(3.8兆円) 等

③ 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

持続化給付金(仮称)の創設(2.3兆円)、社会保険料の納付猶予 等

④ 生活に困っている世帯や個人への支援

生活支援臨時給付金(仮称)30万円(4.0兆円)、子育て世帯への臨時特別給付金1万円(1,654億円)、緊急小口資金等の特例貸付、国民健康保険料・介護保険料・国民年金保険料等の減免 等

⑤ 税制措置

納税猶予制度の特例、固定資産税(償却資産等)の軽減措置、自動車税の臨時の軽減の延長 等

III 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 【8.5兆円】

① 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテイメント事業等に対する支援

Go To キャンペーン事業(仮称)による割引・ポイント・クーポン券等の付与(1.7兆円) 等

② 地域経済の活性化

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の創設(1.0兆円)、チケット払戻を放棄した観客等への寄付金控除の適用、ワーケーションの推進 等

IV 強靭な経済構造の構築 【15.7兆円】

① サプライチェーン改革

国内投資促進事業費補助金(2,200億円) 等

② 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援

③ リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)の拡充、GIGAスクール構想の加速(2,292億円)、遠隔健康相談事業体制強化事業、光ファイバ整備の推進 等

④ 公共投資の早期執行

V 今後の備え 【1.5兆円】

新型コロナウイルス感染症対策予備費(仮称)の創設(1.5兆円)

【緊急経済対策の規模及び財政支出】

5つの柱	財政支出	事業規模
感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	2. 5兆円程度	2. 5兆円程度
雇用の維持と事業の継続	22. 0兆円程度	80. 0兆円程度
次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	3. 3兆円程度	8. 5兆円程度
強靭な経済構造の構築	10. 2兆円程度	15. 7兆円程度
今後への備え	1. 5兆円程度	1. 5兆円程度
合計	39. 5兆円程度	108. 2兆円程度

※今回の追加対策の事業規模は86.4兆円程度（昨年末の経済対策の未執行分や、年明けの予備費等を活用した緊急対応策を加えた事業規模が108.2兆円程度）

【一般会計補正予算案のフレーム】

(単位：億円)

歳出	歳入
1 新型コロナウィルス感染症緊急経済対策関係経費 167, 058	1 公債金 168, 057
(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 18, 097	(1) 建設公債 23, 290
(2) 雇用の維持と事業の継続 106, 308	(2) 特例公債 144, 767
(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 18, 482	
(4) 強靭な経済構造の構築 9, 172	
(5) 新型コロナウィルス感染症対策予備費 15, 000	
2 国債整理基金特別会計へ繰入 999	
合計 168, 057	合計 168, 057

<想定されるスケジュール>

4/7 緊急経済対策及び補正予算案の閣議決定

4/21頃 補正予算国会提出

4/24頃 補正予算成立

【新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）の創設〔内閣府〕1兆円】

地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業（ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象）のうち地方単独事業の所要経費と国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が定められていないものに限る）の地方負担額を上限に交付する。

人口、新型コロナウィルス感染症の感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じて算定する。

【補正予算債の充当】

国補正予算に係る国庫補助事業の地方負担額には補正予算債（交付税措置率50%等）の充当が可能。

【主な税制措置】

○納税猶予（国税・地方税）

今年2月以降の1カ月で収入が前年比2割以上減った納税者等を対象に納税を1年猶予。根拠資料の口頭による説明や担保を不要とする等、手続きを簡略化する方向。納税猶予中の延滞税（延滞金）を全額免除。（猶予中税率：年1.6%）減収については、資金手当債の発行可。

○法人関係税（国税）

法人税における災害欠損金の繰戻還付制度の対象を拡大（中小企業（資本金1億円以下）→資本金10億円以下の中堅企業）

テレワークを始める中小企業に対し、設備投資額に応じた優遇措置。

○中小事業者等の固定資産税を軽減（ゼロか半減）：市町村の税収に影響

中小事業者等を対象とし、今年2月～10月までの任意の3カ月間の売上高で前年比50%以上は免除、減少幅30～50%未満は半分に軽減（令和3年度の課税分に限定）。償却資産と事業用家屋が対象。新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充し、適用期限を2年間延長。減収額については、全額国費で補填。

○本県への影響が想定される主な内容

感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

【マスク・消毒液等の確保】

○介護施設利用者等及び妊婦への布製マスクの配布等【厚生労働省】1,838億円の内数

布製マスクを政府が買い上げ、介護施設利用者等及び妊婦に対して、順次、必要な枚数を配布する。

※本県には、福祉施設向けとして約110,000枚（見込み）が配布される予定。

○学校や児童福祉施設等におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援【文部科学省、厚生労働省、内閣府】1,838億円の内数

布製マスクについて、政府による買上げにより、全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専修学校・児童福祉施設等の児童・生徒及び教職員に対して、4月以降、1人2枚配布とともに、子ども用マスク、消毒液、感染防止用の備品等の購入経費を支援する。

○マスク、消毒用エタノール等の物資の確保【厚生労働省】1,838億円の内数

品薄で確保が困難となっているサージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒用エタノール等を国で買い上げ、必要な医療機関等に優先配布を行う。余った物資については、今後の新たな感染症等の発生時における都道府県等の対応を迅速かつ円滑に支援する観点から、国として備蓄する。

また、布製マスクや医療用以外の一般用マスクを買い上げ、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等に配布する。

○全世帯を対象とした布製マスクの配布【厚生労働省】235億円

全国で5000万余りの世帯すべてを対象に1住所当たり2枚配布する。

○マスク・アルコール消毒液等生産設備導入補助事業【経済産業省】29億円

国内でマスク・消毒液等を製造する企業に対して生産設備への投資を支援する。

○福祉施設における感染症防止拡大策【厚生労働省】272億円

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、都道府県等が施設等へ配布する消毒用エタノールの一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、多床室の個室化に要する改修等に必要な費用を補助する。

○新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援【厚生労働省】5億円

心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援（心のケア）を実施することができるよう、精神保健福祉センターや保健所等における臨時職員の雇用費用、SNS等を利用したオンライン相談の整備、対面で心のケアを実施する職員や相談に来られる方の感染拡大防止等に必要な費用を補助する。

○福祉サービス提供体制の確保【厚生労働省】157億円

社会福祉施設等で働く介護職員、保育士等の職員が新型コロナウイルス感染症の感染等により出勤が困難となった場合、職員が不足する社会福祉施設等に他の社会福祉施設等から応援職

員を派遣し、サービス提供を維持する。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休業要請を受けた通所介護サービス事業者、通所障害福祉サービス事業者等に対して、代替サービスの提供や他事業所との連携に要する経費を支援するとともに、在宅生活を強いられている障害者等に対する緊急的な相談受付等を行う。

○学校等衛生環境の改善支援（トイレ・給食施設等）【文部科学省】106億円

感染症予防の観点から学校施設におけるトイレや給食施設等の改修や体育・スポーツ施設における換気扇の整備等、衛生環境の改善を推進する。

>公立学校等 57 億円 >国立大学等 46 億円 >私立学校 3 億円

【検査体制の強化と感染の早期発見】

○PCR検査等における自己負担分の公費負担による検査等の着実な実施【厚生労働省】49億円

PCR 検査等にかかる地方衛生研究所における検査費及び保険適用された検査の自己負担分、新型コロナウイルス感染症の発生動向調査等に要する経費を支援する。

○感染地域へのクラスターの専門家の派遣【厚生労働省】4.3億円

クラスター（集団）が発生した地域において感染拡大を防止するために、都道府県に専門家を派遣し、技術的支援を行う。

【医療提供体制の強化】

○医療機関等への医療用マスク・ガウン等の優先配布【厚生労働省】953億円

医療用マスク・ガウン等を国が確保し、必要な医療機関等に対して優先配布する。

※マスクについては、第1弾として配布された 157,000 枚を不足のある医療機関に配布済。4/13 の週までに第2弾 157,000 枚、第3弾 157,000 が配布される予定。

○都道府県における医療機関の体制（病床・人工呼吸器・人工肺・医療従事者等）及び軽症者等の医療機関以外の療養場所等の確保（「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」の創設）【厚生労働省】1,490億円

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、都道府県等の取組を包括的に支援するための新たな交付金を創設し、受入病床の確保、応援医師等の派遣、軽症者の療養体制の確保など、都道府県が地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に実施できるようにする。

○ECMO チーム等養成研修事業【厚生労働省】4.3億円

今後の重症患者の増加に備え、体外式膜型人工肺（ECMO）などの医療機器を正しく扱える知識を持った医師、看護師、臨床工学士等を養成する。

○オンライン診療・電話診療の拡充【厚生労働省】1,490億円の内数

初診も含め、電話や情報通信機器で医療機関へアクセスし、適切な対応が受けられる仕組みを整備する。

○オンライン服薬指導・電話服薬指導の拡充【厚生労働省】188億円の内数

薬剤師が適切と判断した場合、当該患者が電話等による診療を受診した場合のみならず、対面受診の場合でも、電話等による服薬指導を可能とする。

【情報発信の充実】

○遠隔手話サービス等を利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化【厚生労働省】6億円

聴覚障害者が行政機関や学校、保健所への相談や病院への受診等に際して、手話通訳者等の同行が困難な状況がある場合の聴覚障害者等に対する意思疎通支援体制の整備。

※3月25日、26日に「手話を広める知事の会」から「新型コロナウイルス感染症に係る聴覚障害者の情報保障の充実」として、指定医療機関において「遠隔手話サービス」が利用できる環境整備を国要望していたものが予算措置されたもの。

【学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備】

○修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援【文部科学省】6億円

修学旅行の中止又は延期により発生したキャンセル料等について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、財政的な支援を行う。(令和2年3月に出発を予定していた修学旅行が対象)

○子ども・子育て支援交付金【内閣府】165億円

小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の体制を強化する。放課後児童クラブの臨時開所に係る経費、保護者の利用料、衛生用品の購入、感染予防の広報・啓発、ファミリー・サポート・センターの利用料減免等について支援する。(国補助率:10/10)

※国から市町村へ直接交付

○学習指導員等の配置【文部科学省】8億円

学年末の未指導分の補習等を行うため、補習等を支援する学習指導員等の追加配置を推進する。

○子供のための自然体験等への支援(自然・スポーツ・文化)【文部科学省】21億円

新型コロナウイルス感染症の拡大により失われた子供の自然体験活動や運動遊びの機会を創出するとともに文化芸術に触れる機会の充実を図る。

雇用の維持と事業の継続

【雇用の維持】

○雇用調整助成金の特例措置のさらなる拡大【厚生労働省】294億円

緊急対応期間（令和2年4月1日から6月30日まで）において、助成率を、中小企業は5分の4、大企業は3分の2に引き上げ、さらに解雇等を行わない場合には、中小企業は10分の9、大企業は4分の3とともに、雇用保険被保険者でない非正規雇用労働者も対象とするなどの拡充を行う。あわせて、制度を利用する事業者の利便のため、残業相殺の停止、支給迅速化のための事務処理体制の強化、手続の簡素化を行う。

○生活衛生関係営業者への資金繰り支援の拡充等【厚生労働省】290億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少など業況悪化を来している生活衛生関係営業者の資金繰りを強力に支援するため、既往債務の借換を含め、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による無利子・無担保等の貸付を行う。

また、生活衛生関係営業者の専門相談窓口の開設や地域相談会の開催等により、伴走型の支援体制を構築するとともに、生活衛生関係営業者が、講すべき衛生措置をガイドライン等として取りまとめ、事業者へ周知する。

【資金繰り対策】

○日本政策金融公庫等による特別貸付及び危機対応業務による資金繰り支援（中小・小規模事業者への実質無利子化含む）の継続【財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府】

○小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の実質無利子化【経済産業省】

○日本政策金融公庫等や保証付き民間融資の既往債務の借換

〔財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府〕

○保証料減免を含む信用保証の強化・拡充【経済産業省】

個人事業主や売り上げが急減した中小・小規模事業者等に対する、利子補給を組み合わせた実質無利子・無担保の融資について、十分な規模の融資枠を確保する。また、さらなる事業者の金利負担及び返済負担の軽減を図るため、日本政策金融公庫等の既往債務について、実質無利子・無担保融資への借換を可能とする。

○民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けることができる制度の創設【経済産業省、金融庁】2.7兆円

融資窓口を拡充する観点から、地方公共団体の制度融資を活用し、民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けることができる制度を創設する。

※民間金融機関を通じた実質無利子化等の制度では、県融資制度による利子補給額等へ充当できる見込み。

○経営維持・再建のための資金繰りの確保【農林水産省】298億円

農林漁業者・食品関連事業者の資金繰りに支障が生じないよう、金融機関に対して、適時・適切な貸出、担保徵求の弾力化、既往債務の返済猶予等の条件変更への対応を要請。農林漁業セーフティネット資金等の経営再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置。

【事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援】

○中小・小規模事業者等に対する新たな給付金(持続化給付金(仮称))

〔経済産業省〕2兆4276億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少した中小企業・個人事業主向けの新たな給付金制度を創設する。(支給額：中小企業 200万円以内、個人事業主(フリーランス含む) 100万円以内)

○中小企業生産性革命推進事業の特別枠創設【経済産業省】700億円

生産性革命推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」を設ける（ものづくり補助金：補助率1/2→2/3、持続化補助金：補助上限50万円→100万円、IT導入補助金：補助率1/2→2/3）。

○地域企業再起支援事業【経済産業省】200億円

地域企業の再起を支援していく取組を着実に実行できるようにしていくため、地方公共団体に対して、その実行に係る経費の一部を国庫補助（補助率2/3）する。（自治体負担分も交付税措置を検討中）

○就労系障害福祉サービス等の機能強化事業【厚生労働省】9億円

障害者の就労を維持・確保するために共同受注窓口の活性化、生産活動の拡大等の支援強化、障害者就業・生活支援センターの強化（補助率1/2）を行い、就労系障害福祉サービス等の機能強化を図る。

○障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援事業【厚生労働省】5億円

福祉サービス提供体制を確保するために、就労系障害福祉サービスにおけるテレワーク導入を支援（補助率1/2）する。

【生活に困っている世帯や個人への支援】

○「生活に困っている世帯に対する新たな給付金（生活支援臨時給付金（仮称））」【総務省】4兆206億円

世帯主の月間収入が①新型コロナウイルス感染症発生前に比べて減少し、かつ年間ベースに引き直すと個人住民税均等割り非課税水準となる低所得世帯や、②新型コロナウイルス感染症発生前に比べて大幅に減少（半減以上）し、かつ年間ベースに引き直すと個人住民税均等割り非課税水準の2倍以下となる世帯等を対象として1世帯当たり30万円の給付を行う。

○子育て世帯への臨時特別給付金【内閣府】1,654億円

児童手当を受給する子育て世帯への支援対策として、児童一人あたり1万円を上乗せ支給する。0歳～中学生のいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。（国補助率：10/10）

○家計が急変した家庭の学生に対する支援【文部科学省】7億円

新型コロナウイルス感染症の影響によって、家計が急変した世帯の学生に対する授業料減免等の支援を実施する。

○配偶者暴力被害者等支援の強化のための相談機能等の拡充【内閣府】1,52億円

新型コロナウイルス問題に起因する生活不安・ストレスからのDV等の深刻化やSNSを通じたつながりによる性被害等が懸念される中、被害者が速やかに相談し、適切な支援を受けられるよう、DVや性暴力に係る相談機能の拡充等を行う。

○地方消費者行政強化交付金【消費者庁】4億円

新型コロナウイルス感染症の発生を背景として急増する消費者からの相談に迅速かつ適切に対応するとともに、感染症の拡大に便乗した悪質商法等に関する情報を迅速に収集し、適切に対応するため、オンライン相談を受け付ける等、消費生活相談体制の整備を支援する。

○国民健康保険料、介護保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援【厚生労働省】

365億円

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、医療保険及び介護保険の保険料等の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

【税制措置】

○自動車税環境性能割

特例税率（通常税率から▲1%）の延長（期限 R2.9.30→R3.3.31）。元は消費税率引上げ時の需要平準化策として導入したもの。減収額については、全額国費で補填される。

※影響額：本県では約▲0.7億円、県内市町村全体（軽自動車）約▲0.4億円

○住宅ローン減税（13年間特例）の入居期限の緩和（期限 R2.12.31→R3.12.31）

元は消費税率引上げ時の需要平準化策として導入したもの。今年内の居住に限り軽減期間を13年に延長（通常は10年）。住宅ローン控除による個人住民税の減収分は、全額国費で補填される。

○払戻請求しないチケット購入者に税優遇：所得税、住民税

イベントの中止で主催者が経営破綻しないよう、観客等が払戻請求しないチケット額を寄付金控除（所得控除又は税額控除）の対象とする（文化庁等の証明書が必要）。

○納税猶予〈国税・地方税〉

今年2月以降の1カ月で収入が前年比2割以上減った納税者等を対象に納税を1年猶予。根拠資料の口頭による説明や担保を不要とする等、手続きを簡略化する方向。納税猶予中の延滞税（延滞金）を全額免除（猶予中税率：年1.6%）。減収については、資金手当債の発行可。

○法人関係税〈国税〉

法人税における災害欠損金の繰戻還付制度の対象を拡大。

（中小企業（資本金1億円以下）→資本金10億円以下の中堅企業）

テレワークを始める中小企業に対し、設備投資額に応じた優遇措置。

○中小事業者等の固定資産税を軽減（ゼロか半減）：市町村の税収に影響

中小事業者等を対象とし、今年2月～10月までの任意の3カ月間の売上高で前年比50%以上減は免除、減少幅30～50%未満は半分に軽減（令和3年度の課税分に限定）。償却資産と事業用家屋が対象。

また、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充し、適用期限を2年間延長。これらの減収額については、全額国費で補填される。

次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

【観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテイメント事業等に対する支援】

○GO TO キャンペーン事業〔内閣官房、経済産業省、国土交通省、農林水産省〕1兆6,79.4億円

・新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後の一定期間に限定して、官民一体型の消費喚起キャンペーンを実施する。

キャンペーンは、期間中の旅行商品を購入した消費者や飲食店を予約・来店した消費者、飲食店で使える食事券を購入した消費者、イベント・エンターテインメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・ポイント・クーポン券等を付与する。

①Go To Travel キャンペーン

・旅行業者等経由で旅行商品を購入した場合、代金の1／2相当分のクーポン等を付与（最大1人あたり2万円／泊）

②Go To Eat キャンペーン

・オンライン宿泊予約サイト経由で飲食店を予約した場合、飲食店で使えるポイント等を付与（最大一人あたり1,000円分）

・登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（2割相当分の割引等）

③Go To Event キャンペーン

・チケット会社経由でイベント・エンターテイメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・クーポン等を付与（2割相当分）

【地域経済の活性化】

○「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の創設〔内閣府〕1兆円

地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業（ソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象）のうち地方単独事業の所要経費と国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が定められていないものに限る。）の地方負担額を上限に交付。

人口、新型コロナウイルス感染症の感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じて算定。

※本県で取り組む対策については、基本的に本交付金の充当を検討。

○補正予算債の充当

国補正予算に係る国庫補助事業の地方負担額には補正予算債（交付税措置率50%等）の充当が可能。

○観光施設等における感染症対策の推進や公共交通機関を含む外国人旅行客の受入環境の整備〔国土交通省〕

観光施設等における感染症対策を推進するとともに、急減したインバウンド需要の復活に向け、受入環境整備を推進する。

○誘客多角化に向けた地域の観光資源等の魅力的な滞在コンテンツへの磨き上げ〔国土交通省〕

158億円

地域の観光資源・観光イベントの集客力の高い滞在コンテンツへの磨き上げや宿泊施設への専門家派遣、公共交通機関における多言語表記、キャッシュレス決済対応の受入環境整備等の取組を支援する。

○スポーツ・文化芸術への関心と熱意を取り戻すイベントの開催支援 【文部科学省】 22億円

感染症の拡大防止対策や集客のための広報等への支援を通じ、スポーツイベントの円滑かつ本格的な再開又は実施を促進する。文化関係団体やフリーランスの芸術家等の公演や展示・展覧会等を開催することにより、文化芸術に対する関心を高める。

○最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力強化 【文部科学省】 14億円

舞台芸術において、各分野の特性を活かした新しい鑑賞モデルの実践や、高精細コンテンツを活用した展覧会等のモデル事業を実践し、文化施設の自律的な運営を促進する。

○文化施設の再開における感染症対策支援 【文部科学省】 21億円

文化施設の感染症予防対策等を推進し、公演等再開時の環境整備を支援するほか、時間制来館者システムの導入を促進し感染リスクの低減を図る。

○スポーツ施設への感染症防止対策等支援 【文部科学省】

公立社会体育施設に対する換気扇・ファン・空気調整機の整備のための改修を支援する。

○スポーツイベント再開に向けた感染症防止対策・広報等支援 【文部科学省】

スポーツイベントの感染症拡大防止対策（サーモメーター、消毒用アルコール等）の経費支援。スポーツイベントの継続的な顧客獲得のための広報経費の支援。スポーツによる地域活性化・交流イベントの開催経費の支援。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期を踏まえたホストタウン支援 【内閣官房】

オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査 1,892百万円

感染症拡大により困難に直面しているホストタウン自治体の安全性の確保・PR、各国選手団らが安心して来訪できる環境整備、住民の相手国・地域の競技への理解・関心の向上など、機運醸成を図る取組の調査・支援を行う。

○農業及び水産業における労働力確保緊急支援事業 【農林水産省】 60億円の内数

入国規制による外国人材の不足等に対応した労働力の確保として、農業、水産加工業者等の即戦力人材の雇用を支援。

○国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの地域の雇用の維持・確保 【環境省】

30億円

収束後を見据えて、地域の雇用にもつながるツアーアクティビティ実施場所での海岸清掃や歩道修繕といったツアーアクティビティ準備等に支援する。加えて、国立公園等で遊び、働くという新たなライフスタイルを提供するため、国立公園等のキャンプ場や温泉地の旅館等におけるワーケーション実施のための企画・実施費用の支援や、子供向けプログラム企画・実施費用の支援を行う。

○労働力不足の解消に向けたスマート農業の導入・実証 【農林水産省】 60億円の内数

農業現場におけるスマート技術の導入・実証を実施。

○需要減退の影響の大きい畜産・酪農の事業継続の確保〔農林水産省〕 450億円

肉用牛の計画的出荷に伴う追加費用、肉用牛肥育生産におけるコスト低減等の取組を支援。
新型コロナウイルス感染症が発生した農場の事業継続を確保するため、代替要員の派遣を支援。
肉用牛肥育経営安定交付金（マルキン）の生産者負担金の納付を猶予する。

○漁業収入安定対策事業〔農林水産省〕 102億円

異常の事象や不慮の事故により漁獲金額が減少した場合の損失を補償し、漁業経営の安定に資することを目的とする制度への資金を追加し、積立金の納付の猶予を行う。

○野菜価格安定対策事業〔農林水産省〕 56億円

野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における影響緩和対策のための資金を追加し、生産者負担金の納付を猶予する。

○クラウドファンディング等を活用した中小企業の地域産品の販路開拓支援（JAPANブランド育成支援等事業）〔経済産業省〕 15億円

ブランディング、クラウドファンディングの活用を含めた販路開拓支援を強化する。

強靭な経済構造の構築

【サプライチェーン改革】

- サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔経済産業省〕 2,200億円
一国依存度が高い製品・部素材について生産拠点の国内回帰等を補助する（中小企業への補助率2/3、大企業は1/2等）

○海外サプライチェーン多元化等支援事業〔経済産業省〕 235億円

- 一国依存度が高いものについて、ASEAN諸国等への生産設備の多元化を支援する（中小企業への補助率2/3、大企業は1/2等）。

○サプライチェーン改革・生産拠点の国内回帰も踏まえた脱炭素社会への転換支援事業（経済産業省連携事業）〔環境省〕 50億円

企業等にとって初期コストや維持管理コストなしで発電設備等を設置できる新たな枠組みである、企業等にもメリットのある形でのオンサイトPPA※（Power Purchase Agreement）モデル等にて太陽光発電設備等を設置する民間事業者に対して設置にかかる費用の支援を行う。

上記の太陽光発電設備等に併せて企業等の施設に蓄電池を設置する場合についても設置にかかる費用の支援を行う。

※PPA：Power Purchase Agreement（電気販売契約）の略

- ・発電事業者が契約相手（企業等）の建物に太陽光発電設備を設置し、そこで発電した電力を契約相手に販売するというスキーム（企業等が再エネ発電事業者から直接電力を購入できる仕組み）。
- ・初期投資や維持管理コストがかからないほか、契約期間を終えた発電設備は、基本、契約相手に無償譲渡される。

【海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援】

○輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援〔農林水産省〕 147億円

家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、輸出の維持・促進を図るため、物流に対する支援、食品製造施設等の整備・導入支援、商談・プロモーションの支援等を実施する。

○国産農畜産物供給力強化対策〔農林水産省〕 143億円

国産農産物への切替えを円滑に図るため、産地と実需者が一体となって行う野菜等の加工に必要な施設整備・改修を支援する。

○国内外の新たな需要に対応した次期作の取組支援〔農林水産省〕 242億円

次期作期を迎える野菜・花き等について、種苗、土壌改良等の生産に要する資材の購入、機械のレンタル等を支援する。

○特定水産物供給平準化事業〔農林水産省〕 42億円の内数

水産物の産地市況低迷時に、在庫が著しく増加している等の水産物について、一時保管するため必要な費用を支援する。

○国産農林水産物等販売促進緊急対策事業〔農林水産省〕 1,400億円

インバウンド需要・外食需要の減少や輸出の停滞等により、在庫が増加して滞留する等の影響が生じている農林水産物等について、販売促進の取組を幅広く支援する。

○非対面・遠隔の海外展開支援サービス充実（越境ＥＣ促進等）【経済産業省】40億円

越境ＥＣに対する支援により中小企業の海外展開・販路開拓をきめ細かく支援する。

○JAPANブランド育成支援等事業【経済産業省】【再掲】 15億円

ブランディング、クラウドファンディングの活用を含めた販路開拓支援を強化する。

【リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速】

○児童生徒の端末整備支援【文部科学省】 1,951億円

2023(令和5)年度までに全ての小中学生が学校で1人1台のパソコンを使える環境整備を順次進める予定であったが、2019年度補正予算と合わせて、今補正予算で1人1台の環境実現に必要な計約700万台分の予算を確保し、整備期間を前倒しする。

※県立学校については、2019年度補正にて対応済み。市町村立学校については、2019年度補正では、一部（小5から中1）整備済みであるが、その他の学年について今回の補正で追加整備が見込まれる。

○GIGAスクールサポーターの配置【文部科学省】 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援する（対象：公立の小・中・高校・特別支援学校等、補助率：1/2）。

○家庭学習のための通信機器整備支援【文部科学省】 147億円

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、登校できない児童生徒が自宅等において端末を利用してオンラインでの授業が受けられるよう、小中学生がいる低所得世帯でインターネット環境がない全ての家庭を対象にモバイルルーターの整備を支援する。ただし、毎月発生する通信費は対象外となっている。（対象：公立の小・中・高校・特別支援学校等、年収400万円未満（約147万台）、補助率：定額（上限1万円））

○学校からの遠隔学習機能の強化【文部科学省】 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援する。（対象：公立の小・中・高校・特別支援学校等、補助率：1/2（上限3.5万円））

○在宅学習・在宅勤務・オンライン診療等を後押しする情報通信ネットワークの整備【総務省】

30.3億円

高度無線環境整備推進事業の支援対象地域を条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大し、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援する。

○働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）の拡充【厚生労働省】

中小企業によるテレワーク通信機器の導入等の支援を拡充（上限額を倍増）するとともに、中小企業等のサイバーセキュリティ対策や、企業や地方公共団体によるテレワーク導入を促進するための相談体制を強化する。

○中小企業デジタル化応援隊事業〔経済産業省〕100億円

デジタル化・IT活用について、専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その支援活動にかかる費用の一部を補助する。

○障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援〔厚生労働省〕5.1億円

障害福祉分野において、感染拡大の防止・生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進し、安全・安心な障害福祉サービスを提供できるよう、障害福祉サービス事業所等におけるICT・ロボット等の導入を支援する。